平成２６年度

長野県１９市 副市長・総務担当部長会議

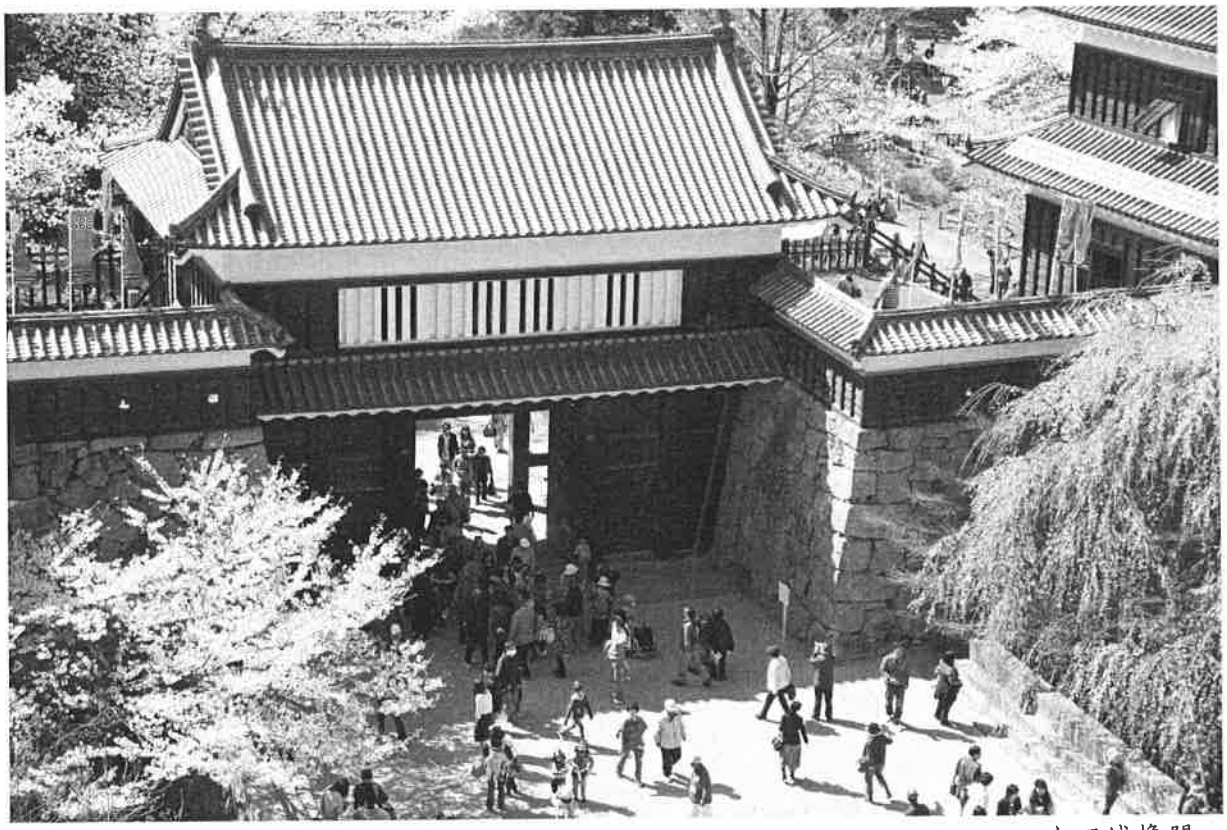

上田城櫓門

期日：平成２６年７月４日（金）

場所：上田東急イン

上　　田　　市

会　議　日　程

【７月４日（金）】

午前１０時００分　　会　　議
（上田東急イン　３階「信濃」）

正　　午　　昼　　食
（上田東急イン　３階「信濃」）

午後　１時００分　　会議再開
（上田東急イン　３階「信濃」）

午後　３時００分　　視　　察
（笠原工業旧常田館製糸場）
（上田市交流文化芸術センター）

午後　５時３０分　　懇 親 会
（上田東急イン　３階「信濃」）

解　　散

会　議　次　第

1　開　　会

2　開催市市長あいさつ

3　来　賓　祝　辞

4　新任副市長等紹介

5　議　長　選　出

6　議　　事

(1) 議　題　審　議
　Ⅰ　各市提出議題
　Ⅱ　事務局提出議題
　Ⅲ　県施策説明

(2) 平成27年度開催市決定

(3) そ　の　他

7　閉　　会

議　題　目　次

Ⅰ　各市提出議題

○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの　…８議題

【改善を求めるもの】　…（２議題）

1　保安林規制の緩和について　（安曇野市）

2　市街化調整区域内のワイナリーにおけるワイン販売について　（塩尻市）

【拡充を求めるもの】　…（６議題）

3　地域公共交通の維持に係る国の予算確保について　（松本市）

4　軽油引取税の課税免除制度の延長について　（飯山市・東御市）

5　社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について　（松本市）

6　国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について　（飯田市・須坂市）

7　国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて　（須坂市）

8　都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について　（佐久市）

○　新たな施策の要望又は提案を求めるもの　…３議題

【要望を求めるもの】　…（３議題）

9　年利５％未満の公的資金補償金免除繰上償還の実施について　（伊那市）

10　介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について　（伊那市）

11　インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について　（長野市）

○　特に市町村への財政支援策等を求めるもの　…３議題

12　保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について　（安曇野市）

13　旅券事務の市町村への権限移譲に伴う財政支援について　（飯田市）

14　国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について　（長野市）

Ⅱ　事務局提出議題

・ 平成２６年度サマージャンボ等宝くじの発売概要について

・ 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
　平成２７年１月２９日（木）　長野市内

Ⅲ　県施策説明

・ 長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画について【県民文化部】

・ 信州首都圏総合活動拠点「銀座ＮＡＧＡＮＯ～しあわせ信州シェアスペース」について【観光部】

・ 鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害対策実施隊」の充実強化について【林務部】

・ 道路法等の改正に伴う老朽化対策について【建設部】

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	林野庁	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**1　保安林規制の緩和について**
提案市	安曇野市
提案要旨	山岳観光を推進するため、保安林にマイカー登山者の駐車場を整備することについては、森林法により通常、自動車専用駐車場は土地形質の変更行為として規制され、整備することができない。今後の保安林内の作業許可基準要件の緩和について要望する。
提案理由	国民の祝日として「山の日」が制定され、また、長野県においても「信州山の日」が制定されたことを契機として、3,000m級の雄大な北アルプス連峰の麓に位置する当市では、山岳観光の更なる推進に向けて取り組んでいる。 当市では、北アルプスへの年間登山客は10万人を超えるが、既存の登山口付近の駐車場が手狭となっている。 登山者の安全確保及び利便性向上を図るため、駐車場の整備を検討しているところであるが、既存の登山口付近の駐車場は保安林内にあるため整備は困難とされている。
現況及び課題等	市内登山口の殆どが保安林内にあり、約280台分の駐車場を確保しているものの、近年では登山者ニーズの増加の後押しもあり、ピーク時には全ての駐車場が常時満車状態となっている。また、登山口に通ずる林道は慢性的な路上駐車が発生し、一般車両の通行に支障を来たしているばかりか、両者の自動車が路肩から脱輪や接触事故を起こすなど、自動車の通行が非常に危険な状況にさらされている。当市の山岳観光の推進にあたり、マイカー登山者に対する駐車場の確保は喫緊の課題である。 小規模程度であっても保安林内に自動車専用駐車場の整備行為について規制されていることから、森林法による作業許可基準に自動車専用駐車場等の整備について明文化が必要である。
法令関係	森林法第３４条第２項

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	建設部
	□ その他	名　　称	

件名	**２　市街化調整区域内のワイナリーにおけるワイン販売について**
提案市	塩尻市
提案要旨	市街化調整区域内に既に建設されているワイナリーが、同一敷地内の売店において、自社で製造したワインを販売することができるよう、県開発審査会運用基準の改善を求める。
提案理由	県が平成２４年度に策定した『信州ワインバレー構想』を着実に実現させるため、必要な見直しであり、提案するものである。
現況及び課題等	本市の市街化調整区域には、自社で製造したワインの販売が可能なワイナリーと不可能なワイナリーが混在している。これは、開発行為許可申請時期が異なり、その際に運用された開発審査会運用基準が異なったことにある。 一方、現行制度では、農林水産物直売所又は集落日常生活必要品販売店舗（酒小売業）のどちらかの許可で販売が可能となっているが、直売所では、同運用基準30により、加工品（ワイン）は年間売上高等の20%以下の販売量と定められている。 また、酒小売業では、市街化調整区域の開発許可基準第4により、ワイナリーを既存集落内に移転する必要がある。 いずれにしても、現在、自社ワインの販売が不可能なワイナリーにとっては切実な問題であり、他市においても同様の事例が生ずる懸念があることから、当該ワイナリーへの遡及適用も含め、運用基準の改善を求める。
関係法令	都市計画法

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**3　地域公共交通の維持に係る国の予算確保について**
提案市	松本市
提案要旨	地域公共交通の確保・維持及び活性化は喫緊の課題であり、公共交通を持続可能なものとするため、国においては、十分に予算を確保していただき、補助率（1/2）どおりの交付を要望する。
提案理由	路線バスは地域住民の移動手段を確保し、生活をする上で重要な役割を担っており、持続可能な路線とするため運行事業者とともに利便性の向上や利用促進に取り組んでいる。 松本市では、利用率が年々増加する一方で、経営が厳しさを増す中、国が市町村毎に上限額を設定し、補助金を大幅に減額することによって事業者の負担が増え、ひいては、地元自治体の負担となる事態も発生する状況となっている。 よって、地域の要望に対応できる十分な予算の確保を要望する。
現況及び課題等	【松本市】 地域公共交通確保維持改善事業補助金の状況　（単位：円）

項目	平成25年度（実績額）	平成26年度（補助見込額）	平成27年度（補助見込額）
国庫補助対象経費	91,216,000	96,811,000	96,811,000
国庫補助要望額	45,608,000	48,405,500	48,405,500
国庫補助決定額	45,608,000	33,276,000	27,532,000
上限額設定に伴う不足額	0	△ 15,129,500	△ 20,873,500

関係法令	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H26・4・18　第134回総会；東御市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	総務省
	■ 県	担当部局	総務部
	□ その他	名　　称	

件名	**4　軽油引取税の課税免除制度の延長について**
提案市	飯山市・東御市
提案要旨	免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税（1㍑あたり32円10銭）が免税される制度であり、平成24年度の税制改正において適用期限が延長されたが、平成27年3月31日で期限が到来することから延長を要望する。
提案理由	両市では、索道事業者が事業に要するゲレンデ整備車、除雪機等に使用する軽油において、この免除制度の適用を受けているが、期限の到来により課税免除制度が廃止されると、経営コストの増加は計り知れない。 スキー場の安定経営は、両市の観光、雇用、経済面で波及効果が高く、スキー場の経営維持のためにも課税免除制度の延長を要望する。 また、農業においては、担い手への農地集積を国策として進めている中で、燃料費の高騰、消費税率の引き上げによる生産資材費のアップに加え、農産物価格の低迷により、大変厳しい経営状況が続いており、農地を耕すためのトラクター、収穫のコンバイン等の燃料である軽油の減免がなくなることは経営をさらに圧迫するため、課税免除制度の延長が必要である。
現況及び課題等	スキー場利用者がピークの3割を下回り、索道事業者の自助努力による経費の削減も限界に達する中、広大なゲレンデを有する索道事業者がシーズンに使用する軽油の使用量は膨大であり、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。 農業において飯山市では、25年度で減免を受けている農業者が30名以上あり、農産物価格の低迷、燃料費の高騰、経営所得安定の交付金の削減等に加えて消費税引き上げで生産資材費もアップし、経営が圧迫されている。
関係法令	地方税法附則第12条の2の7

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁		
	■ 県	担当部局	県民文化部	
	□ その他	名　　称		

件名	**5　社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について**
提案市	松本市
提案要旨	子ども・子育て支援法により、放課後児童健全育成事業の充実が求められており、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めるために、児童館・児童センター・放課後児童クラブ室の整備促進が急務であることから、上記補助金の申請期間の緩和及び補助基準額の増額など、交付制度の充実を県に求めるもの。
提案理由	本市では、老朽化した児童館の改築、並びに放課後児童健全育成事業登録児童数の増加により狭あい化している児童館・児童センターへの放課後児童クラブ室増築などの施設整備を年次計画により進めている。 上記補助金を活用して、平成２２年度までに３カ所の児童センターに放課後児童クラブ室を増築したが、２３年度に県から、補助金交付後３年間は同一の自治体への交付は困難との見解が示されたことにより、２５年度まで補助金の申請を行うことができなかった。 また、施設の改築・増築に伴う建設工事費は膨大であり、その額は補助基準額を大きく上回っている状況にある。 老朽化、登録児童数増加に伴う狭あい化による改築等が円滑に進み、放課後の子どもの居場所が整備されるよう、補助金申請期間の緩和及び補助基準額の増額など、交付制度の充実を求めるものである。
現況及び課題等	平成２２年度の本補助金活用後、３年が経過したことにより、本年度は、放課後児童クラブ室増築工事の補助金要望書を提出しているが、工事費用は補助金の限度額を上回っているため、市の負担額は大きく、また現状では来年度以降補助申請ができず、施設整備計画に支障が出る状況にある。
関係法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　（25・8・29　第133回総会；須坂市ほか）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**6　国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について**
提案市	飯田市・須坂市
提案要旨	国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。当面、経済の落ち込みによる国保税収の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を要望する。なお、国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じることを併せて要望する。
提案理由	昨年12月に成立した社会保障制度改革のプログラム法においては国民健康保険に対する財政支援の拡充が明記されているものの、平成27年に法案提出を目指している事以外に情報がなく、同じく平成27年に改正法案提出を目指す国保都道府県化も含め、市町村の財政不安は増すばかりである。国保制度が持続可能となる構造的課題の抜本的解決を求めつつ、現下の社会、経済状況を鑑みて、暫定的な普通交付税増額を要望する。
現況及び課題等	当市では平成26年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。 基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。 また、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であり、将来への不安が大きい。
関係法令	国民健康保険法

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**7　国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて**
提案市	須坂市
提案要旨	国民健康保険法第６条（被保険者の適用除外）の対象者の拡大について （矯正施設収容中の者への適用）
提案理由	矯正施設に収容中の者が国民年金免除申請を行うため、施設内に住所設定を行うケースが増加しています。 住所設定により、同時に国保に加入となりますが、同法第6条の被保険者の適用除外には該当しないため、被保険者として取扱うことになりますが、弊害も生じています。 給付制限にならい、被保険者の適用除外対象者の拡大を求めます。 また、出所後の速やかな住所設定について、徹底をお願いします。
現況及び課題等	平成25年9月20日付 法務省矯正局長通知により、収容者に対し、国民年金制度の周知徹底を指導する通知が発出され、矯正施設内に住所設定を行い、免除申請を行うケースが増加しています。 同時に国保加入となりますが、国保法第59条の絶対的給付制限の対象でありながら、保険税は第6条に基づく被保険者の適用除外には該当せず、制度として説明に苦慮しております。収入もなく、地方税法第717条に基づく条例による減免で対応をしておりますが、後期高齢者支援金と介護納付金は、被保険者数で算定されるため、その負担について説明がつきません。
関係法令	国民健康保険法

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**8　都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について**
提案市	佐久市
提案要旨	都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、まちづくりにおける主要な事業として佐久市においても平成１７年度より導入している。 今年度の当市に対する交付金配分額は、要望額に比して大幅に下回っており、事業実施の見通しが立たない状況となっていることから、要望額に達するよう追加で交付されることを要望する。 なお、当年度において交付金の額に不足が生じる場合は、次年度において交付されることを要望する。
提案理由	事業期間が最長で５年間と定められる中で、交付金が要望額を大幅に下回っており、計画的な事業実施及び財政運営が見込めない。
現況及び課題等	平成26年度の要望額に対する交付金の配分率が低く、さらに今年度及び来年度の予算配分について厳しい見通しが国より示されている。
関係法令	都市再生特別措置法

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	総務省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**9　年利5%未満の公的資金補償金免除繰上償還の実施について**
提案市	伊那市
提案要旨	平成19年度から24年度までで終了している公的資金補償金免除繰上償還は年利5%以上の借入が対象とされていたが、当市の下水道事業では5%に近い借入も多く残っており、今後の経営を圧迫し、大変厳しい状況が続く見込みである。 現在の金利水準の状況から、2%以上の公的資金に対する、補償金免除繰上償還の措置をしていただくよう要望する。 また、補償金が免除されない場合でも、補償金を納付して任意繰上償還をするほうが有利な場合も考えられるので、そのための借換債を発行できる制度となるように要望する。
提案理由	公営企業の経営の健全化、一般会計の負担軽減のために極めて有効な施策であり、一般的に、銀行等資金の繰上償還は、補償金を必要としていないことからもぜひお願いしたい。

現況及び課題等	当市の下水道事業は、25年度末の企業債の未償還額が約377億円で、収益的収入が約23億円の規模であることから、過大な負債で、長期にわたり元利償還金が経営を圧迫する状況にある。 24年度までの公的資金補償金免除繰上償還により、金利5%を超える未償還額はないが、公的資金で3%以上の未償還額が約41億円、11%、2%以上3%未満の未償還額が約127億円、34%であり、残る返済期間が13年未満に集中している。現在の金利は非常に低水準で、財政融資の13年の貸付金利は0.6%であり、仮に2%以上の全てをこの水準で借り換えて返済ができたとすると、ごく大雑把な計算ではあるが14億円を超える支払利子総額の縮減ができる計算である。 当面、金利の上昇は考えにくいこと、依然として高金利の借入が経営を圧迫していること、今後も必要な設備投資を続けていかなければならないことから、5%未満の公的資金に対する補償金免除繰上償還の措置を要望する。 補償金が免除されない場合も、公営企業借換債を発行し、補償金を納付して任意繰上償還をすることも制度上可能としていただくよう要望する。補償金は、金利情勢により計算されるが、任意繰上償還が有利な場合も考えられる。
関係法令	

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**10　介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について**
提案市	伊那市
提案要旨	平成２７年度からの介護保険制度改正により、現在保険給付の対象としている介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）及び介護予防通所介護（デイサービス）が地域支援事業（交付金事業）に移行することが予定されている。保険給付の対象事業費には上限がないが、地域支援事業には対象事業費の上限が設定されているため、枠組みが変わっても必要なサービスを提供できるよう、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望する。
提案理由	平成２７年度以降の介護保険地域支援事業費の上限額の設定について、社会保障審議会介護保険部会の意見では、第６期（平成２７年度から平成２９年度）には、予防給付からの移行分を賄える額とし、以後市町村ごとの後期高齢者数の伸び率を勘案して設定した額とするとしている。 単に後期高齢者数の伸び率により対象事業費の上限を設定することになると、充分な財源確保ができなくなり、必要なサービスが提供できなくなることや、市の一般財源によるサービス提供をせざるを得ない状況も考えられることから、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望したい。

現況及び課題等	現在、地域支援事業（交付金事業）の対象事業費は、原則として標準給付費の３％が上限とされている。 今回の制度改正により、要支援認定者に対するホームヘルプサービスとデイサービス移行分を含め、対象事業費の上限を見直す必要が生じる。 平成２１年度と平成２４年度を比較すると。次のとおり全国、伊那市共に後期高齢者の伸び率は、保険給付対象費用額の伸び率を下回っている。 国は、制度改正後、各市町村が独自にＮＰＯやボランティアなどを活用した安価なサービス提供することによって対象事業費が削減されることを前提としているが、受け皿が整わず、現行のサービスを継続する場合には、費用額が上限額を超えることが予想される。
関係法令	介護保険法

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の介護保険費用費と後期高齢者数の伸び率比較

【全国】　（千円）　（%）

サービス種別・費用額（円）	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ)	93,994,162	106,911,024	113.7
介護予防通所介護(ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ)	141,640,391	169,986,220	120.0
合　計	235,634,553	276,897,244	117.5
後期高齢者数（人）	13,772,700	15,201,224	110.4

【伊那市】　（千円）　（%）

サービス種別・費用額（円）	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟ)	24,785	36,388	146.8
介護予防通所介護(ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ)	152,908	171,443	112.1
合　計	177,693	207,831	117.0
後期高齢者数（人）	10,371	10,734	103.5

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**11　インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について**
提案市	長野市
提案要旨	今後、大きなウエイトを占めていく老朽化対策、及び維持管理を行うための「メンテナンス技術者」を養成するため、その仕組みづくりと支援を国に要望する。
提案理由	インフラの維持管理に必要な技術者を養成するためには、岐阜大学で行われているような「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の養成」と同様な取り組みができるよう、国が主体となった仕組みづくりが必要である。 かつて、下水道の普及を図るため、下水道事業団の研修センターにより、全国の自治体の技術者養成を行ってきた取り組みもある。
現況及び課題等	これまでの社会基盤整備は新設事業を主体に進められてきたため、これに必要な学術的知見や基準類の整備も進み、技術者はこれらに基づく豊富な知識と経験を有している。 しかし、メンテナンスに関しては、その体制や技術的な基準類の整備の遅れなどから、専門知識を持った技術者が不足している。 今後、メンテナンスサイクルを踏まえた適切な維持管理や補修を行っていくため、劣化状態の正確な診断や補修工法の選定など、専門的な知識を有する「メンテナンス技術者」の養成が急務となっている。
関係法令	

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	県民文化部
	□ その他	名　　称	

件名	**12　保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について**
提案市	安曇野市
提案要旨	多子世帯、特に第3子以降の児童に係る保育料等を軽減、或いは無料化することにより、子育て世帯に対する経済的負担を軽減することにより安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、少子化対策を県レベルで支援願いたい。
提案理由	多子世帯の第3子以降の保育料等の無料化について、子ども・子育て支援事業計画の策定に併せ実施したいと考えているが、他県同様に県の子育て支援策の柱として、県費補助による財政的支援を願いたい。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていただきたい。
現況及び課題等	県下でも、第３子以降の保育料の無料化を実施している自治体があるが、それに伴う利用者負担金の減少分については、一般財源で補てんしている。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていくべきだと考えているが、財政的支援がなく苦慮している。平成27年度本格施行の「こども・子育て新制度」に併せて各自治体において条例改正等が必要となるであろうと推測されるため、県としてもこの新制度に向けて検討いただきたい。
関係法令	子ども・子育て支援法 児童福祉法 学校教育法

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	県民文化部
	□ その他	名　　称	

件名	**13　旅券事務の市町村への権限移譲に伴う財政支援について**
提案市	飯田市
提案要旨	旅券事務の一部について旅券法が改正（平成16年６月９日公布。平成１８年３月２０日施行）され、市町村窓口で旅券（パスポート）の申請・交付を行うことが可能となった。当市においても、窓口サービスの向上と申請者の利便性を図るため、市役所窓口で旅券事務の取り扱いが平成２７年４月から始められるように県との協議を進めているが、権限移譲に伴い、イニシャルコストも含めた財政支援策の拡充を県に要望する。
提案理由	昨年、県が実施したパスポート申請者に対するアンケート結果によると、９割近くの方が市町村での利用意向を示しており、各市においても市民サービスの向上の為、旅券事務の権限移譲に向けての検討が行われ、権限移譲を希望する市町村が増えるものと考えられる。しかし、市町村窓口でパスポートの申請・交付等の事務を取り扱うためには、業務に必要な機材や備品類の調達などに必要なイニシャルコストと、人件費、機材等の保守管理・消耗品・郵送料等のランニングコストが必要となり、これらの費用負担が権限移譲の進まない要因の一つであると考えられる。
現況及び課題等	権限移譲に係る費用負担について県との協議を進める中で、取扱実績に応じて特例事務処理交付金が精算交付される予定であるが、現在の交付金算定に用いる事務処理単価では、イニシャルコストが賄えず費用負担が課題となる。 （当市規模でイニシャル、ランニングを合わせた初年度経費約2,800千円取扱見込み約2,200～2,300人/年）
関係法令	旅券法

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(26・4・18　第134回総会；長野市)		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	環境省
	■ 県	担当部局	環境部
	□ その他	名　　称	

件名	**14　国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について**
提案市	長野市
提案要旨	・ 循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを求める。 ・ エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。
提案理由	・ 本市に計画するごみ焼却施設は、協力を要請して以来、約７年の長きにわたり、地元協議や説明会等多大な労力を費やし、ようやく建設同意に至り、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。 ・ 長野広域連合（本市をはじめとする９市町村で構成）が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には循環型社会形成推進交付金が不可欠である。平成25年度の当初交付内示額は要望額の約64％であったが、その後の追加予算措置により要望額どおり交付され、平成26年度は要望額どおり内示されたが、事業を確実かつ計画通り進めるためにも、平成27年度以降においても循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるもの ・ ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの

現況及び課題等	・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設２施設、最終処分場１施設を整備する計画である。 ・ 本市に計画する高効率ごみ発電施設は平成25年３月に地元区と建設に関する協定を締結し、現在、ＤＢＯ方式による発注に向け事業者選定に係る業務等を進めている。 ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

Ⅱ　事務局提出議題

・ 平成２６年度サマージャンボ等宝くじの発売概要について　……資料１

・ 次回の副市長・総務担当部長会議の日程について
　平成２７年１月２９日（木）　長野市内

Ⅲ　県施策説明

・ 長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画について　…資料２
県民文化部消費生活室長　逢沢　正文

・ 信州首都圏総合活動拠点「銀座ＮＡＧＡＮＯ～しあわせ信州シェアスペース」について　……資料３
観光部信州ブランド推進室長　中村　正人

・ 鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害対策実施隊」の充実強化について　……資料４
林務部鳥獣対策・ジビエ振興室長　宮　宣敏

・ 道路法等の改正に伴う老朽化対策について　……資料５
建設部道路管理課企画幹　田下　昌志

出　席　者　名　簿

（敬称略）

来賓

上田市議会　議長　下村栄

長野県企画振興部市町村課　企画幹兼課長補佐　久保友二

市　名	役　職	氏　　名
長　野　市	副市長	黒　田　和　彦
	企画政策部長	市　川　専　一　郎
	秘書課主査	永　岩　　誠
松　本　市	副市長	坪　田　明　男
	政策部長代理政策課長	嵯　峨　宏　一
	政策課課長補佐	伊　佐　治　　修
	政策課主事	関　川　佳　史
岡　谷　市	副市長	中　田　富　雄
	総務部長	小　口　道　生
飯　田　市	副市長	佐　藤　　健
	総務部長	小　池　永　利
	人事課人事係長	福　岡　茂　巳
諏　訪　市	副市長	上　原　哲　夫
	総務部長	平　林　隆　夫
須　坂　市	副市長	中　澤　正　直
	総務部長	古　平　幸　正
小　諸　市	副市長	小　出　幸　男
	総務部長	小　西　健　喜
伊　那　市	副市長	酒　井　　茂
	総務部長	篠　田　貞　行
駒ヶ根市	副市長	堀　内　　秀
	総務部長	原　　好　尚
中　野　市	副市長	横　田　清　一
	総務部長	大　堀　和　男
大　町　市	副市長	相　澤　文　人
	総務部長	勝　野　　稔
飯　山　市	副市長	月　岡　寿　男
	総務部長	稲　生　　孝
	庶務課課長補佐兼秘書広報係長	荻　原　賢　二
茅　野　市	副市長	立　石　良　忠
	企画総務部長代理秘書広報課長	加　賀　美　積

市　名	役　職	氏　　名
塩　尻　市	副市長	米　窪　健　一　朗
	総務部長	髙　木　　仁　樹
佐　久　市	副市長	小　池　　茂　見
	総務部長	花　里　　英　一
千　曲　市	副市長	山　本　　高　明
	総務部長	小　林　　好　武
東　御　市	副市長	田　丸　　基　廣
	総務部長	掛　川　　卓　男
安 曇 野 市	副市長	村　上　　広　志
	政策部長	小　林　　弘
長野県市長会	事務局長	市　川　　武　二
	事務局次長	藤　森　　誠
長野県 企画振興部 市町村課	企画幹兼課長補佐	久　保　　友　二
	課長補佐兼行政係長	山　田　　明　子
	担当係長	松　山　　順　一
	主事	山　浦　　翔
上　田　市	市長	母　袋　　創　一
	副市長	井　上　　晴　樹
	総務部長	武　井　　繁　樹
	秘書課長	室　賀　　久　佳
	課長補佐兼秘書係長	池　田　　清　純
	真田地域振興課主査	西　澤　　栄　明　子
	秘書課主査	銭　坂　　丈　夫
	秘書課主事	福　澤　　雄　史
	秘書課主事	岩　下　　郁